

まちの応援マガジン いなわしろ

広報 猪苗代

Oct.2026

10

No.792



Pick Up

いなわしろ スポーツ フェスティバル

9/29 (火)

町運動公園陸上競技場

●午前の部

町内小学校体育祭

野口英世博士顕彰記念町内小学校体育祭は9月29日、町運動公園陸上競技場で開かれ、小学5～6年生が参加しました。子どもたちは、出場する種目に全力で臨み、友達の競技にも盛んに声援を送っていました。また、会場には大勢の保護者らが応援に訪れ、カメラで子どもたちの姿を撮影していました。今年は、男子の2種目で大会新記録が誕生。走り幅跳びで五十嵐大河さん(猪苗代小)が4㍎85の記録で昨年に続き優勝し、昭和61年に記録した4㍎49を大幅に更新。リレーでは猪苗代小が大会新記録をマークしました。



【男子】▶6年100㍎①佐藤愛翔(猪苗代)13秒5▶6年80㍎ハードル①佐賀大樹(猪苗代)17秒7▶6年1000㍎①神田千尋(猪苗代)3分21秒5▶6年走り高跳び①宗像朔矢(猪苗代二)1㍎30▶6年ジャベリックボール投げ①佐藤愛翔(猪苗代)47㍎15▶6年走り幅跳び①五十嵐大河(猪苗代)4㍎85=大会新▶5年100㍎①成田琉世(猪苗代二)16秒1▶5年80㍎ハードル①渡部航大(猪苗代二)17秒5▶5年1000㍎①小檜山大志(猪苗代)3分30秒8▶5年走り高跳び①棚本奏太(猪苗代二)1㍎16▶5年ジャベリックボール投げ①山内翔瑛(猪苗代二)37㍎11▶5年走り幅跳び①矢島一平(猪苗代)3㍎70▶オープン400㍎リレー①猪苗代A 54秒4=大会新

【女子】▶6年100㍎①矢島花(猪苗代)15秒0▶6年80㍎ハードル①布引幸(猪苗代)16秒6▶6年800㍎①矢島花(猪苗代)2分39秒5▶6年走り高跳び①長沼琳花(猪苗代)1㍎16▶6年ジャベリックボール投げ①宇川結唯(猪苗代二)25㍎24▶6年走り幅跳び①岡村架香(猪苗代)3㍎73▶5年100㍎①円谷妃愛葵(猪苗代)15秒7▶5年80㍎ハードル①佐伯楓花(猪苗代)18秒4▶5年800㍎①遠藤志織(猪苗代)3分20秒7▶5年走り高跳び①黒岩楓栞(猪苗代)1㍎00▶5年ジャベリックボール投げ①山本叶和(猪苗代二)20㍎23▶5年走り幅跳び①浅川結梨(猪苗代二)3㍎38▶オープン400㍎リレー①猪苗代A 59秒6

●午後の部

世代間交流体育祭

同日、午後からは町内6地区8チーム対抗で世代間交流体育祭が開かれ、小学5～6年生と猪苗代中の生徒、地区住民を合わせて約600人が参加しました。猪苗代中の生徒が企画・運営を担い、参加者は「障害物リレー」「しっぽ取り」「綱引き」の3種目で競いました。世代を超えた声援が飛び交い、熱戦の末、翁島チームが優勝。眞塩柚樹実行委員長は、「皆さんの笑顔がとても印象に残っています。今日生まれた笑顔やつながりを、これからの地域づくりにつなげていきたいと思います」とあいさつし、体育祭を締めくくりました。



Contents —【目次】

- 02 いなわしろスポーツフェスティバル
- 04 野口英世博士がつないだ縁を未来へ—友好都市締結—
- 06 まちのわだい
- 08 スクールトピックス／地域おこし協力隊通信
- 09 教育委員会の活動状況に関する評価結果を公表します
- 10 令和7年度決算
- 12 令和8年度猪苗代町人事行政運営等の状況
- 14 いなわしろタウンページ
- 20 暮らしの情報広場
- 22 みんなの美術館／食生活改善推進員コーナー

【今月の表紙】



野口英世博士顕彰記念町内小学校体育祭の走り高跳び男子で優勝した宗像朔矢さん。5年生の時も優勝し、20㍎記録を伸ばしました。

【撮影日】 9月29日

【撮影場所】 町運動公園



ライスターミナルなどを見学したガーナ視察団(2024年)

1993年のローリングス大統領夫妻、2002年のクフォー大統領夫妻、2018年のアクフォ・アド大統領など、日本を訪れたガーナの歴代大統領も、同記念館を訪れています。そのような縁もあり、2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピック2020では、ガーナのホストタウンとして事前合宿の受け入れを行いました。

また、2024年には、ガーナにおける稲作農業の付加価値を向上させるために農業研修生の受け入れを行うなど、さまざまな交流が続けてきました。

【ガーナとの交流2026】

宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙科学研究所の佐藤毅彦教授らが企画した「日ガ高校生国際プロジェクト」に猪苗代高校の筑井花さん(3年)と豊田ころさん(1年)が参加。8月15日から23日までガーナを訪問し、野口博士が研究に打ち込んだ首都アクラのコレブ病院にある研究室などを見学したほか、現地の高校生と交流しました。2人は、「ガーナでも、博士のことを知らない人が少なくありません。日本でも千円札の肖像画が変わり、博士を知る人が少なくなるのは残念。博士の功績をもっと多くの人に知ってほしいです」と話しました。



テマ高校で抹茶を振る舞った(右奥から)豊田さんと筑井さん



役場を訪れたガーナの高校生の皆さん

高知県の「ガーナよさこい支援会」による研修旅行の一環で、ガーナの高校生20人が9月1日から7日まで、猪苗代町などを訪れました。9月2日には町役場を訪れ、二瓶盛一町長を表敬訪問。滞在中は、野口英世記念館や長照寺を見学したほか、猪苗代中学校や猪苗代高校の生徒らと交流しました。町役場を訪れた生徒らは、「山々に囲まれた景色が美しい」「ここでの生活様式をガーナの友達にも教えたい」など、猪苗代での印象や感想を話しました。平成19年から始まった研修旅行は、3年ごとに実施され、これまで両地域の友好を深めてきました。

▼問い合わせ先
企画財務課 企画調整係
☎(62)2112

11月9日は、博士の生誕日にあたります。また本年は、野口博士の生誕150周年という節目の年です。

この記念すべき日に、博士ゆかりの地であるアヤワソ・ウエスト区と友好都市の締結を行うことは、博士の功績を顕彰し、次の世代へ伝えていくうえでも大きな意味があります。

これからは友好都市として、博士の功績を両地域で顕彰するとともに、歴史、文化、教育、農業など、さまざまな分野で交流を深め、博士がつないだ縁を未来へつないでいきます。



町立病院に立つ博士像

博士の功績を顕彰し
次の世代へ

野口英世博士がつないだ縁を未来へ — 友好都市締結 —



ガーナ共和国
(アクラ市アヤワソ・ウエスト区)



猪苗代町

11月9日
友好都市の締結へ

本年11月9日、猪苗代町とガーナ共和国の首都アクラ市にあるアヤワソ・ウエスト区は、友好都市の締結を行います。

西アフリカの中央部に位置するガーナと本町がなぜ?と思う人もいると思いますが、そこには猪苗代が誇る偉人が関係しています。

黄熱病の研究に挑んだ野口英世博士

アメリカでの活躍が認められ、世界的な医学者(細菌学者)となった野口英世博士は、黄熱病の研究のため、1927年にアフリカへ渡りました。研究の拠点となったのが、現在のガーナの首都アクラです。

しかし翌年、研究対象であった黄熱病に感染し、博士はアクラで亡くなりました。

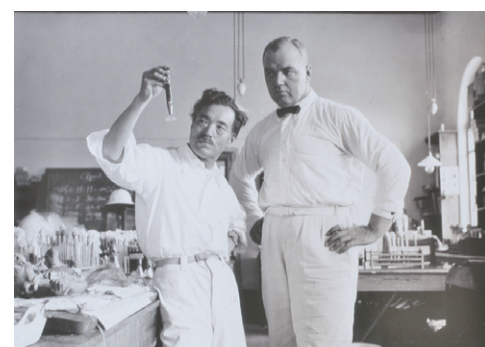
現在もアクラには、博士が研究した施設が保存されているほか、博士の名を冠した通りや研究所があり、博士の功績が大切に受け継がれています。



博士の功績を記念し設立された野口記念医学研究所(写真提供:野口英世記念会)

博士ゆかりの地
アヤワソ・ウエスト区

アヤワソ・ウエスト区は、ガーナ大学内に野口記念医学研究所があるなど、博士ゆかりの地の一つです。



ガーナで研究に励む野口博士(左)とマハフィー博士(写真提供:野口英世記念会)

猪苗代町とガーナ
これまでの交流

博士の故郷である本町には、野口英世記念館があり、国内外から多くの人が訪れています。が、ガーナの大統領や政府関係者らも例外ではありません。

1993年 (平成5年)	2002年 (平成14年)	2018年 (平成30年)	2021年 (令和3年)	2024年 (令和6年)
ローリングス大統領夫妻が野口英世記念館を訪問	クフォー大統領夫妻が野口英世記念館を訪問	アクフォ・アド大統領が野口英世記念館を訪問	東京2020オリンピック・パラリンピックで、ガーナのホストタウンとして事前合宿を受け入れ	ガーナの稲作農業の付加価値向上に向けた農業研修生を受け入れ



町の代表として戦った猪苗代町チームの皆さん

猪苗代町代表が健闘

市町村対抗県軟式野球大会

第20回市町村対抗県軟式野球大会が9月5日に開幕し、郡山市の開成山野球場などで、県内各市町村の代表チームが熱戦を繰り広げました。猪苗代町は9月6日の1回戦で小野町と対戦。三回に5点を先取し、四、五回を無失点に抑えましたが、六回に3点を奪われました。その後は追加点を許さず、5対3で勝利しました。9月12日の2回戦では西郷村と対戦し、延長九回タイブレークの末、惜しくも敗戦。選手の皆さんお疲れさまでした。

こけしファンでにぎわう

中ノ沢こけし祭り

中ノ沢こけしプロジェクト実行委員会が主催する「第5回中ノ沢こけし祭り」が9月13日、中ノ沢温泉街で開かれました。中ノ沢第二体育館では、こけしの展示や工人の紹介、絵付け体験などが行われ、大勢のこけしファンが来場。会津若松市から夫と子ども2人で訪れた渡部明日香さんは、「今回初めてイベントに参加しました。今日は子どもたちに絵付け体験をさせたくて来ました」と話し、子どもたちは絵付けを楽しんでいました。



こけしの絵付け体験に挑戦する渡部さん家族

三城潟に新しい消防ポンプ車配備

消防機械交付式

町消防団への消防機械交付式は9月14日、町役場で行われ、第2分団1部1班(三城潟)に新しい消防ポンプ車が配備されました。式では、二瓶盛一町長が「有事に備え、予防消防に努めてください」とあいさつし、団員に管そうを手渡しました。三城潟の鈴木一彦区長は、「地域における防災力の重要性はますます高まっています。地域一丸となって防火・防災意識を高めていきます」と話し、地域の防災力向上への決意を新たにしました。



式に臨んだ(右から)鈴木区長、二瓶町長、林部隆義団長

新たに4品をプレミアム認定

「いいな！いなわしろ」認定証交付式

町内産の農林水産物などをブランド認定する「いいな！いなわしろ」の認定証交付式は9月17日、町役場で行われ、新たに4品がプレミアム認定されました。今回認定されたのは、菅沼洋行さんの「なごみ農園のトマト」と「なごみ農園のぷちぷよトマト」、猪苗代地ビール館の「猪苗代地ビール ストロベリーエール」、丸山之子さんの「猪苗代町丸山さんちのしそジュース」。今後、町の魅力を発信する特産品として、町内外にPRしていきます。



交付式に出席した代表者の皆さん



賀寿などを受けた関澤さん(前列右)

関澤忠亮さんが100歳に

長寿を祝い、賀寿などを贈呈

8月28日に100歳の誕生日を迎えた関澤忠亮さん(川桁)への賀寿贈呈式は同日、関澤さんの自宅で行われ、家族らが長寿を祝いました。野矢実副町長が、県からの知事賀寿、町からの賀詞と敬老祝金を手渡しました。山菜採りが好きで、以前はよく山へ出かけていたという関澤さん。現在は、将棋を指すことが趣味だそうです。長生きの秘訣は、「好き嫌がなく、何でも食べること」と話してくれました。これからもお元気にお過ごしください。

緑を守る活動の成果を表彰

県緑の少年団活動コンクール表彰受賞報告

緑の少年団が1年間取り組んできた学習活動などを表彰する「令和8年度県緑の少年団活動コンクール」で、猪苗代小学校が県緑の少年団育成協議会長賞を、猪苗代第二小学校が奨励賞を受賞しました。猪苗代小6年の大堀羽愛団長、本間志音副団長、伊藤佑真書記、二小5年の土屋夏音団長は9月2日、町役場を訪れ、二瓶盛一町長に受賞を報告。二瓶町長は、「これまでの活動を後輩たちに受け継いでいってください」と話しました。



受賞を報告した(前列右から)土屋さん、本間さん、伊藤さん、大堀さん

小学生が琵琶湖で環境保全を学ぶ

猪苗代湖子ども大使事業県外派遣報告会を開催

県の「猪苗代湖子ども大使事業」に大使として参加した町内の小学生9人は7月28日から3日間、ラムサール条約登録湿地の環境教育先進地である琵琶湖(滋賀県)を訪れ、琵琶湖の成り立ちや自然環境の保全について学びました。大使らは9月3日、町役場を訪れ、二瓶盛一町長に活動内容を報告。真田朋慧さんは、「琵琶湖で学んだことを生かし、猪苗代湖の水質をきれいしていくためにはどうすれば良いかを考えていきたいです」と話しました。



琵琶湖視察で心に残ったことやこれから頑張りたいことを発表した大使の皆さん

いつまでも仲良く、お元気で

敬老の集い・高齢者福祉大会

敬老の集い・高齢者福祉大会は9月12日、学びいなで開かれ、町内の75歳以上の高齢者や来賓など、約400人が参加しました。式典では、「しあわせ金婚夫婦表彰」が行われ、結婚50年を迎えた17組の夫婦を祝いました。また体験談として、小檜山六郎さん(中町)が70年ほど前の給食の思い出を発表。式典終了後には、町婦人会やこども園の園児たちが歌や踊りを披露し、参加者は楽しいひとときを過ごしました。



高齢者体験作文を発表する小檜山さん

スクールトピックス



ラミネート作業をする荒井さん



児童をサポートをする大西藍生さん(左)

学生との交流が 学びの刺激に

教育支援ボランティア事業

東京学芸大学の学生6人が、8月31日から9月11日までの2週間、町内の小中学校で教育支援のボランティア活動に取り組みました。

この取り組みは、本町と同大学が平成28年度に締結した「地域連携に関する協定」に基づき、毎年実施しています。学生は各小中学校に2人ずつ分かれて、先生の指導の下、生徒の学習の補助などを行いました。

猪苗代中で活動した荒井勇太さん(1年)は、「授業中は、先生が板書した内容を、生徒がちゃんとノートに写しているかを見ていました。ペアワークやグループワークで分からないことがあれば、一緒に考えたりしました。休み時間には、生徒とたわいもない話をしたり、先生からアドバイスをもらったりしました」と活動を振り返りました。

一方、猪苗代中の中村真由美先生は、「学生は自分と年が近いお兄さん、お姉さんの感じで、生徒たちは良い刺激をもらっていると思います。今は若い先生が多いので、生徒たちもすぐに学生を受け入れている、学生と話ができるのは生徒にとってもプラスになっています」と話しました。

学生との交流は、生徒たちにとって学習を支援してもらっただけでなく、普段とは違う世代の人と接する貴重な機会となっています。

教育委員会の活動状況に関する 評価結果を公表します

町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和7年度における教育に関する事務の管理と執行状況について、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。評価結果について、町議会に提出しましたので、概要についてお知らせします。

●すべての項目で「期待どおり」以上の評価

次に掲げる3分野の重点事項15項目について評価をいただきました。

①学校教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など4項目

②幼児教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など5項目

③生涯学習の分野では、「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代の創造など6項目

これらの項目に関して、A、Eの5段階評価を行った結果、次のようになりました。

AⅡなし、BⅡ3項目、CⅡ12項目、DⅡなし、EⅡなし

【評価基準】AⅡ期待以上、BⅡやや上回る、CⅡ期待どおり、DⅡやや下回る、EⅡ期待以下

地域おこし協力隊通信

私たちが地域を元気に！
地域おこし協力隊



鈴木 大輔さん

主な活動内容：ふるさと納税の推進

地域おこし協力隊としての活動も、いよいよ3年目となり、最後の年を迎えました。皆さんの温かいご協力のおかげで、ふるさと納税の返礼品は350点を超えるまでになりました。いつも活動を支えていただき、心より感謝申し上げます。

今回は、皆さんへの感謝とともに、新たなご報告があります。協力隊卒業後もこの町に定住するための事業として、今年の7月19日に白木城にカフェをオープンしました。現在は、週末のみの営業です。物件探しの段階から多くの人たちに助けられ、無事に開店の日を迎えることができました。オープン後も、地域の方々がお店に足を運んでくださり、大変励みになっています。

これからは、ふるさと納税の仕事を通じて猪苗代の素晴らしい「ヒト・モノ・コト」を全国へ届けるとともに、皆さんがほっと一息つける温かいカフェにしていきたいと考えています。

これからの取り組みも、ふるさと納税へのご支援とともに応援していただけたらうれしいです。どうぞよろしくお願いいたします。



●具体的な評価の主な内容

▼充実した活力ある学習環境の整備

子どもたちが安全・安心に過ごすための施設整備が進んでいる。充実した学習環境とするための教育備品整備もよくやっている。

▼「生きる力」の基礎を培う教育活動の実践、支援

さまざまな経験や体験をする取り組みは良い。中学校で事件があったが、スクールカウンセラー配置のおかげで子どもたちも安心して受験に取り組めた。支援が必要な子どもが、充実した学校生活を送れるようにしてほしい。

▼「確かな学力」を育む授業づくりの実践、支援

中央から講師を招いた研究会は先生方には貴重な経験で、評価できる。学力調査の結果が全国平均に近づくよう努力してほしい。両子ども園の年長児の交流、幼小連携、情報交換の場を多く持っている点が良い。

▼「健やかな体」をつくる教育活動の実践、支援

体力・運動能力向上のため指導主事がこども園でも指導をすることは、町独自の取り組みで

期待したい。こども園の朝食摂取率100%は素晴らしい。

▼「家庭の教育力」の回復

保護者との連携を密にし、信頼関係を構築出来ていることは大変素晴らしい。一時保育の利用条件緩和など、子育て支援の拡充はありがたい。

▼「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代の創造

地域学校協働活動事業は、地域の理解や交流を促進し、住民の喜びにもなっている。中学生が企画運営したスポーツフェスティバルは、地域を担う人材の育成にもつながると感じた。



昨年初開催のスポーツフェスティバル

このほか評価結果の詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
教育委員会 教育総務課

☎(62) 5677



令和7年度

決算

町の令和7年度の決算がまとまり、9月に開かれた町議会定例会で認定されました。

決算は、皆さんが納めた税など、町の収入をどのように使ったかを明らかにし、説明するものです。
決算から見る町の財政状況を説明します。

【問い合わせ先】企画財務課 ☎(62)2112

令和7年度歳入歳出決算額および対前年度比較表

単位：千円

区 分		歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳 入		歳 出		6 年 度	
					6年度との比較	増減率	6年度との比較	増減率	歳 入	歳 出
一 般 会 計		10,288,387	9,845,962	442,425	797,093	8.4%	927,321	10.4%	9,491,294	8,918,641
特 別 会 計	猪苗代地区財産区	5,137	4,900	237	▲ 10,724	▲ 67.6%	▲ 10,849	▲ 68.9%	15,861	15,749
	翁島地区財産区	1,853	1,674	179	▲ 62	▲ 3.2%	▲ 32	▲ 1.9%	1,915	1,706
	長瀬地区財産区	9,663	9,507	156	▲ 4,728	▲ 32.9%	▲ 4,687	▲ 33.0%	14,391	14,194
	吾妻地区財産区	10,414	10,116	298	▲ 3,297	▲ 24.0%	▲ 3,262	▲ 24.4%	13,711	13,378
	国民健康保険	1,442,847	1,420,502	22,345	▲ 53,737	▲ 3.6%	▲ 47,590	▲ 3.2%	1,496,584	1,468,092
	介護保険	1,902,523	1,873,373	29,150	2,113	0.1%	50,108	2.7%	1,900,410	1,823,265
	後期高齢者医療	244,294	243,585	709	23,846	10.8%	24,122	11.0%	220,448	219,463
特別会計 計		3,616,731	3,563,657	53,074	▲ 46,589	▲ 1.3%	7,810	0.2%	3,663,320	3,555,847
一般会計＋特別会計 合計		13,905,118	13,409,619	495,499	750,504	5.7%	935,131	7.5%	13,154,614	12,474,488

水道事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	412,259 (10.2%)	資本的収入	78,022 (▲5.4%)
支出	328,219 (5.6%)	支出	274,201 (12.9%)

下水道事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	644,170 (4.3%)	資本的収入	257,446 (▲14.6%)
支出	669,645 (4.1%)	支出	450,295 (▲4.4%)

病院事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	95,766 (7.5%)	資本的収入	6,146 (▲84.8%)
支出	100,923 (13.1%)	支出	6,146 (▲84.8%)

*水道事業会計決算の資本的収支の不足額1億9,617万9千円と下水道事業会計決算の資本的収支の不足額1億9,284万9千円は、内部留保資金などから補てんしました。

一般会計から見る町の財政状況

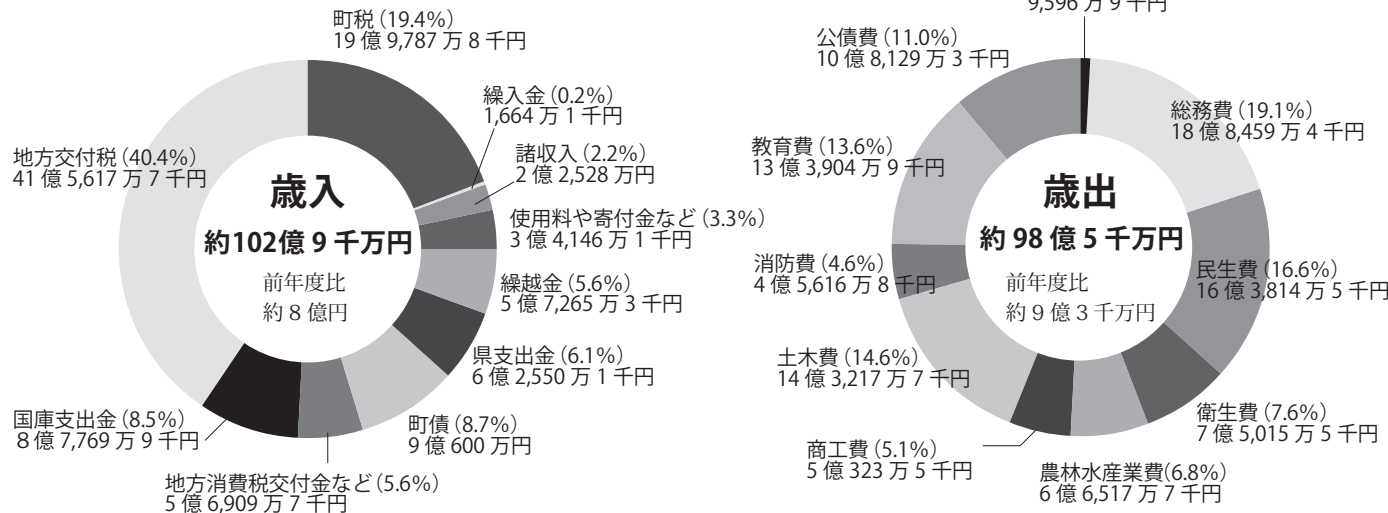
私たちの生活に密接に関わっている一般会計の決算状況を見てみましょう。

歳入は約102億9千万円

歳入は、皆さんが納める町税や地方交付税、国庫支出金、県支出金、町が事業をするために借り入れる町債などが主なものです。

令和7年度の歳入総額は、102億8838万7千円で、前年度より7億9709万3千円増加しました。歳入全体では、町税や負担金、使用料などの自主財源(町が独自に調達できる財源)の割合が30.7%で、前年度と同率になっています。

一般会計内訳



財政指標から見る町の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に設けられた、4つの指標の状況を見てみましょう。各指標の基準を上回るとは健全な財政状況ではないことを示します。

本町の場合、4つの指標のうち、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は赤字ではないので、該当がありません。

③実質公債費比率は9.7%

実質公債費比率は、町税や地方交付税などの歳入のうち、何%が借入金の返済に使われているかを示すもので、過去3年間の平均値で示されます。早期健全化基準は25.0%です。町の実質公債費比率は、基準を下回る9.7%で、前年度の9.5%から0.2ポ

イント増加しました。

また、令和7年度に町が借入金の返済に充てた公債費は、10億8129万3千円です。

④将来負担比率は14.4%

将来負担比率は、一般会計などの標準的な年間収入に対し、将来支払うべき実質的な借入金の額がどのくらいあるかを示す割合です。早期健全化基準は350.0%です。

町の将来負担比率は、基準を下回る14.4%で、昨年度の27.5%より13.1ポイント減少しました。令和7年度末の町の借入金の残高は、79億8683万9千円です。

町では、財政健全化計画などを策定し、今後も経費の削減に努め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町税の負担

町民の皆さんが令和7年度に負担した町税は、年間平均で1人当たり162,283円、1世帯当たり376,401円となりました(国民健康保険税を除く)。

1人当たり町税負担の内訳

町民税	56,307円
固定資産税	89,430円
軽自動車税	4,373円
町たばこ税	9,572円
入湯税	2,601円
国民健康保険税	117,125円

※町税負担の内訳は、令和8年3月31日現在の住民基本台帳人口12,047人、世帯数5,194世帯、国民健康保険税は2,562人で計算しています。

財源	項目	用語の解説
自主財源 30.7%	町税	町民税、固定資産税など
	使用料や寄付金など	ふるさと納税、財産収入など
	繰入金	基金からの取り崩しなど
	繰越金	前年度からの繰越金
	諸収入	預金利子など
依存財源 69.3%	地方交付税	どの地域でも一定の行政サービスを行えるように国が交付
	地方消費税交付金など	地方消費税、地方譲与税など
	国県支出金	特定事業に対して国や県が交付
	町債	国や銀行からの借入金

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用・退職者の状況

	申込者	受験者	合格者	採用者
一般行政(大卒程度・文化財)	2	2	1	1
一般事務(高卒程度)	5	5	1	1
一般事務(社会人枠)	6	6	1	1
計	13	13	3	3

(注) 令和7年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	旧定年年齢に達した日以後非達によらない退職	勸奨	普通	死亡	懲戒	合計
0	4	0	2	0	0	6

(注) 令和7年4月1日～令和8年3月31日に退職した職員数です。

(2) 職員数の推移(令和8年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年増減数
		R8	R7	
一般行政部門	議会(議会事務局)	4	3	1
	総務(総務・企画・財政・戸籍等窓口・防災等)	31	31	0
	税務(税の課税・徴収)	12	13	▲1
	民生(高齢者・障害者・児童福祉等)	27	27	0
	衛生(廃棄物収集等)	13	13	0
	農水(農林水産業振興)	16	17	▲1
	商工(商工・観光振興)	6	6	0
	土木(道路・住宅・公園等整備)	13	12	1
特別行政部門	教育(学校教育・社会教育・文化振興等)	28	30	▲2
公営事業	水道(上水道)	8	8	0
	下水道(下水道)	4	4	0
	その他(国保・介護)	8	9	▲1
合 計		170	173	▲3

(注) 1 定員管理調査における職員数です。
2 定員管理上、水道、下水道、その他(国保、介護など)は公営企業等会計部門に含まれます。

※参考 令和8年4月1日現在 会計年度任用職員数(フルタイム) 53 人

2 職員の人事評価の状況

◆令和7年度における人事評価の実施状況

	対象者	実施済	未実施	未実施の事由
人数	173	168	5	育児休業など
割合	100.0%	97.1%	2.9%	

3 職員の給与の状況

(1) 総括(令和7年度の人件費の状況)

住民基本台帳人口 (令和7年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
12,047 人	9,845,962 千円	425,201 千円	1,751,243 千円	17.79%

②水道事業(公営企業会計決算)

総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率B / A
378,939 千円	64,238 千円	63,320 千円	16.71%

③下水道事業(公営企業会計決算)

総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率B / A
625,376 千円	▲28,133 千円	33,207 千円	5.31%

(注) 普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(令和8年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.4 歳	333,672 円	368,257 円
企業職(水道事業)	44.6 歳	357,900 円	391,761 円
企業職(下水道事業)	47.0 歳	355,625 円	390,723 円

(注) 「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。
「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

(3) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当(令和8年4月1日現在)

期末・ 勤勉手当	(支給率)	期末	勤勉	計
	6月期	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
	12月期	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
	計	2.525 月分	2.125 月分	4.65 月分
	職制上の段階等 による加算措置	有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	

②時間外勤務手当

支給実績(令和7年度決算)	34,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)	239 千円

(4) 特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区分		給料・報酬の月額	期末手当	
給料	町 長	782,000 円	6 月期	1.725 月分
	副町長	626,000 円	12 月期	1.725 月分
	教育長	587,000 円	計	3.450 月分
報酬	議 長	313,000 円	6 月期 12 月期 計	1.725 月分 1.725 月分 3.45 月分
	副議長	258,000 円		
	常任委員長及び 議会運営委員長	246,000 円		
	議 員	235,000 円		
退職 手当	町 長	給料月額×在職月数× 48/100		
	副町長	給料月額×在職月数× 29/100		
	教育長	給料月額×在職月数× 20/100		

人事行政を運営する上で、公平性と透明性を保つため、「猪苗代町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本町職員の任免、給与、福利厚生などに関する概要をお知らせします。

総務課 行政管理係 (62) 2111

4 職員の勤務条件の状況

休暇に関する事項

1年において20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

◆一般職員の年次有給休暇使用状況

	R7 A	R6 B	対前年増減数 A－B
平均使用日数	12.1 日	10.9 日	1.2 日
消化率	31.8%	28.3%	3.5%

(注) 一般職(非常勤、会計年度任用職員を除く)の実績

5 職員の休業の状況

◆育児休業などの取得状況

期 間	R7	R6	対前年増減数
6月以下	2	0	2
6月超え1年以下	2	2	0
1年超え1年6月以下	2	0	2
1年6月超え2年以下	0	0	0
2年超え2年6月以下	0	0	0
2年6月超え	0	0	0
計	6	2	4

(注) 各年度(4月1日～3月31日)における新規取得者のみの実績

6 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	1	0	0	0	1

(注) 令和7年4月1日～令和8年3月31日の集計

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	1	2	1	0	4

(注) 令和7年4月1日～令和8年3月31日の集計

7 職員のサービスの状況

サービスの根本基準

サービスとは、職務を遂行するに当たって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を遵守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、機会をとらえて服務規律の確保に関する通達を全職員に対して行っています。

8 職員の退職管理の状況

(1) 退職管理の概要

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可など)をするようにまたはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあった場合、法第38条の2第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第6項第6号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

(2) 届出・申請件数

- ア 再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
- イ 再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

9 職員の研修の状況

◆令和7年度における職員研修の実績

研修区分	職場研修	職場外研修	合 計
受講者数	96	432	528

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

◆安全衛生管理体制

猪苗代町職員安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生計画の実践に努めています。

◆猪苗代町職員互助会

成人病短期人間ドック検診料の一部給付、運動部・文化部活動への助成などを通じ、職員の健康増進および公務能率向上に資する福利厚生を実施しています。

(2) 公務(通勤)災害

◆令和7年度公務(通勤)災害認定件数

公務災害…0件
通勤災害…0件

11 公平委員会の業務の状況

(1) 令和7年度勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし

(2) 令和7年度不利益処分に関する審査請求の状況
該当なし

年金

国民年金保険料の育児免除制度が始まりました

子を養育する国民年金第1号被保険者(自営業者など)について、その子が1歳になるまでの期間、国民年金保険料の納付を免除される制度が、令和8年10月から新たに始まりました。納付免除期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▼対象者

1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母で、次の全ての要件を満たしている人

①子と親子関係が継続していること

②子と同一住所であること

※所得要件はありません。

▼保険料免除期間

○母親 産前産後免除期間の翌月から、子が1歳になる誕生日の前月まで

※産前産後免除とは、出産予定月の前月から4カ月間、保険料を免除するものです。

○父親・養父母

▼問い合わせ先
税務課 収納係
☎(62)2113

募集

町奨学生を募集します

町では、令和9年度の奨学生を募集します。対象者は、町内に住所を有し、来年4月から高校に進学する人です。詳しくは、教育総務課にお問い合わせください。

▼奨学資金の額

月額2万円以内

▼貸与期間

令和9年4月から在学する学校の正規の修業期間

▼願書提出期限 11月20日(金)

会津学生寮入寮生募集

会津学生寮では、東京近郊の大学に就学する男子学生を対象に、令和9年度入寮生を募集します。

●応募資格

①保護者が会津出身であるか、または現在会津に居住していること。

②原則として4年生の大学に入学する人、または第2学年に進級する在学学生。あるいはこれに準じる者。

③心身ともに健康で共同生活のできる男子学生。

●募集人員・募集期間・選考面接

【第一次】

3人程度・11月1日(日)～11月30日(月)・12月12日(土)

【第二次】

3人程度・令和9年1月15日(金)～2月15日(月)・2月26日(金)

※ホームページに入寮案内・募集要項、生活の様子を掲載しています。



●申し込み・問い合わせ先

公益財団法人会津学生寮
Email:aizuryo.org@gmail.com
☎03(3947)0325

出産月から子が1歳になる誕生日の前月まで

▼申請手続き

電子申請(マイナポータル)が紙届書で申請できます。紙届書で申請する場合は、町民生活課に提出してください。届書は、町民生活課に備え付けてあります。

▼問い合わせ先

町民生活課 国保年金係
☎(62)2114

家庭ごみ

8月の燃やせるごみ排出量が大幅減

8月の燃やせるごみの排出量は355・53トで、前年同月の排出量399・58トと比較して44・05ト減少し、年度累計で86・97ト減量となりました。

これは、燃やせるごみの収集日の関係もありますが、町民の皆さんのごみの分別や食品フイドロスが確実に行われていることが要因として挙げられます。

町は、有料化によるごみの減量ではなく、町民一人一人の自発的な分別によるごみの減量を目標としています。

目標としている令和8年度の

▼出願方法

・奨学生願書と奨学生推薦調書を在学する学校経由で、教育総務課に提出してください。書類は、中学校と教育総務課で配付します。

・奨学生願書には、連帯保証人の署名が必要です。

・連帯保証人は、成年者で独立の生計を営む者1人としします。

▼貸与の決定

貸与の可否は、学校長を経て出願者へ通知します。

▼奨学資金の交付

毎月、生徒名義の口座に振り込みます。

▼その他

令和8年度の奨学生も随時募集しています。

▼問い合わせ先

教育総務課 教育総務係
☎(62)5677

ペット

狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主には、室内犬・室外犬問わず生後91日以上飼育する犬に、年1回必ず狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。狂犬病に感染した犬に人が噛まれるとほぼ100%死に至ります。まだ受けさせていない飼い主は、必ず接種させてください。予防注射を受けさせないと20万円以下の罰金に処せられます。接種後は、令和9年2月26日までに、動物病院発行の証明書を町民生活課に提出し、注射済票の交付を受けてください。

単位：ト

	8月	年度累計
令和8年度	355.53	1,743.59
令和7年度	399.58	1,830.56
増 減	▲44.05	▲86.97
前年度比	88.98%	95.25%

※排出量の詳細は、町ホームページに掲載の「燃やせるごみを減らしましょう」をご確認ください。

燃やせるごみ150ト減量を達成することができこのペースを維持するよう、ご理解とご協力をお願いします。

▼本町の燃やせるごみの排出量

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62)2114

福島県最低賃金が
令和8年10月16日から
変わります

時間額 1,094円

圏福島労働局 労働基準部賃金室
☎024(536)4604

賃金引き上げの支援策

賃金の改定に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金などの各種政策をご利用ください。

圏福島労働局 雇用環境・均等室
☎024(536)2777
または職業対策課
☎024(529)5409

税金

口座振替済通知書を廃止します

町では、税・料金を口座振替により納付した人に、「口座振替済通知書」を毎年1月に郵送していましたが、令和9年(令和8年納付分)からは、経費節減と省資源化のため、通知書を廃止します。納付状況は、口座振替日以降に通帳記帳によりご確認ください。

確定申告の際に社会保険料の納付額の確認が必要な場合は、税務課窓口で証明書を無料で発行します。

助成事業

幸野区にエアコンを整備しました

幸野区では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である、令和8年度コミュニティ助成事業を活用し、区内公会堂にエアコン3台を整備しました。



新たに整備されたエアコン

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(62)2111

戸籍

戸籍・住民票に振り仮名が記載されます

令和7年度にお知らせした振り仮名の通知書の内容に基づき、令和8年5月26日から順次、戸籍に振り仮名が記載されていきます。

本籍地が猪苗代町である人の戸籍と住民票には、10月14日発行分から順次、振り仮名を記載します。戸籍証明書と住民票の写しを取得された際は、ご確認をお願いします。

本籍地が猪苗代町でない人の振り仮名記載のスケジュールは、本籍地市町村にお問い合わせください。

▼問い合わせ先
町民生活課 町民係
☎(62) 2114

入札

保健福祉課の公用車を売却します

車種と売却方法は次のとおりです。



▼売却車両②
・車名・型式 いすゞ・KC―NKS71GR
・番号 福島88す7566
・年式 平成8年式
・車検満了日 令和8年12月21日
・走行距離 18890キロメートル



▼共通事項
①内装・外装に錆び汚れや損傷などがありますので、入札に参加する場合は、必ず現車を確認してください。
②町章・町名表示の削除、名義変更、車両の輸送などは、購入者負担になります。

▼売却車両

・普通自動車 1台
・車名 インサイト(ホンダ)
・型式 DA―ZE2
・番号 会津500す6014
・年式 平成21年式
・走行距離 132215キロメートル
・車検満了日 令和8年10月16日



○その他

①入札時点で車検満了日が過ぎているため、公道を走行する際は更新手続きを行う必要があります。

②内装・外装に錆び汚れ・損傷などがありますので、入札に参加する場合は必ず現車を確認してください。

③町名削除、名義変更、車両輸送などは購入者負担になります。

▼売却方法

現車の確認期間を設け、その後入札により最低売却価格以上

終活セミナーに参加しませんか？

町と会津若松市在宅医療・介護連携支援センターで、終活セミナーを開催します。人生百年時代に、最後まで自分らしく生きるための「終活のポイント」を専門家から学びましょう。

●日時 11月12日(木)午後1時30分～午後3時30分

●会場 役場3階 正庁

●対象 町民

●参加費 無料

●定員 50人(先着順)

●申込期間 10月20日(火)～11月4日(水)

会津若松市在宅医療・介護連携支援センター

☎(85) 7785

▼入札日時

11月4日(水)午後1時30分

▼入札会場

役場3階 正庁A

※時間厳守・郵送不可

▼問い合わせ先

保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62) 2115

消防ポンプ自動車2台を売却します

車種と売却方法は次のとおりです。

▼売却車両①

・車名・型式 三菱・KC―F538C

・番号 福島88せ1244

・年式 平成10年式

・車検満了日 令和8年12月8日

・走行距離 22942キロメートル

▼入札申込期限

10月28日(水)午後5時

※FAX、郵送可

▼入札日時

11月2日(月)

①午後1時30分 (三菱・KC―FG538C・福島88せ1244)

②午後1時40分 (いすゞ・KC―NKS71GR・福島88す7566)

▼入札会場 役場3階 正庁B

※時間厳守・郵送不可

▼問い合わせ先

総務課 防災情報係
☎(62) 2111

有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご利用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

総務課 秘書広報係 ☎(62) 2111

2027年国際園芸博覧会
(GREEN×EXPO2027)

2027(令和9)年3月から、横浜で「2027年国際園芸博覧会」が開催されます。本博覧会では、約100haの会場に1,000万株の花や緑が集まり、5つのエリアごとにテーマに沿った展示が行われます。

日本では、1990(平成2)年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会」以来、37年ぶりとなる最上位クラスの国際園芸博覧会です。この機会に、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

詳しくは、2027年国際園芸博覧会協会公式ホームページをご覧ください。



●日時 令和9年3月19日(金)～9月26日(日)

●会場 神奈川県横浜市旧上瀬谷通信施設



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種助成

高齢者などのインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の発病・重症化とまん延を予防するため、予防接種費用の一部を助成します。

【定期接種】インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種（65 歳以上の人）

対 象 者	接種日現在で、町内に住所があり、次のいずれかに当てはまる人 ・65 歳以上の人 ・60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる障害がある人（身体障害者手帳 1 級相当）
自己負担額	インフルエンザ 1,500 円 ※どちらも生活保護受給者は無料 新型コロナウイルス感染症 3,000 円
助 成 回 数	1 回まで
実 施 期 間	令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日
接 種 方 法	・接種を希望する医療機関に直接予約をしてください。 ・接種に必要な予診票は医療機関に備え付けてあります。町外の医療機関には、予診票がない場合もありますので、予約時に確認してください。予診票がない医療機関で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますので、保健福祉課窓口にお越しください。 ・県外の医療機関など福島県広域予防接種を実施していない医療機関で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になりますので、保健福祉課窓口にお越しください。

【任意接種】インフルエンザ予防接種（生後 6 カ月～ 18 歳、妊婦）

対 象 者	接種日現在で、町内に住所があり、次のいずれかに当てはまる人 ①生後 6 カ月～ 13 歳未満の人 ② 13 歳以上～ 18 歳までの人（18 歳の誕生日以後、最初の 3 月 31 日を迎えるまでの人を含む） ③妊婦 ※年齢は初回接種時の年齢
助 成 額	1 回につき 3,000 円まで（接種費用が 3,000 円に満たない場合は、接種費用まで） ※生活保護受給者は無料
助 成 回 数	①の対象者は 2 回まで ②、③の対象者は 1 回まで
助 成 方 法	【町内医療機関で接種を受ける場合】 助成額が差し引かれた金額が請求されますので、必要な手続きはありません。自己負担額は 1,500 円です（①の対象者で 2 回目接種の場合は 1,000 円）。 【町外医療機関で接種を受ける場合】 医療機関に接種費用を支払った後、申請により指定口座へ振り込みます。接種日から 6 月以内に、次のものをご持参の上、保健福祉課窓口で手続きをしてください。 ①予防接種を受けたことがわかるもの（母子手帳、接種済証など） ②領収書 ③印鑑 ④指定口座がわかるもの（通帳の写しなど）

【問い合わせ先】保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115

防 災

Jアラートの全国一斉情報伝達試験が行われます

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験が、全国一斉に行われます。

▼実施日時

11月11日（水）午前11時

※実際の災害等の発生により、中止になる場合もあります。

▼実施内容

防災行政無線から、「これは、Jアラートのテストです」と放送が流れます。

▼問い合わせ先

総務課 防災情報係
☎(62)2111

消 防

猪苗代支部秋季連合検閲を実施します

消防団員の規律の維持や訓練成果を確認するため、猪苗代町と磐梯町の消防団合同による令和 8 年度県消防協会猪苗代支部秋季連合検閲を実施します。

▼日時

11月1日（日）午前9時30分

▼会場

猪苗代小学校校庭

▼その他

・午前6時半に防災無線でサイレンを鳴らします。

・午前9時から9時30分まで、中央商店街の通りを街頭行進するため、交通規制（片側交互通行）を行います。交通誘導員の指示に従い通行してください。

▼問い合わせ先

総務課 防災情報係
☎(62)2111

相 談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員が、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

11月18日（水）

午後1時から午後3時まで

▼会場

役場3階 第3委員会室

刈り取ったヨシを活用しませんか

県では、10月28日（水）に「猪苗代湖クリーンアクション」で、三城潟と白鳥浜付近のヨシを刈り取ります。ごみの減量化やSDGsの取り組みの一環として、刈り取ったヨシを歳の神などで活用していただける人・団体を募集します。

活用を希望する人は、県水・大気環境課にお申し込みの上、現地（三城潟または白鳥浜）からお引き取りください。お引き取り可能な日程や置き場などの詳細は、県ホームページをご確認ください。

県水・大気環境課
☎ 024 (521) 7258



▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

11月6日（金）

午前10時から午後3時まで

▼会場

役場3階 第3委員会室

猪苗代町住民向け情報配信

町では、町政に関する情報のほか、防災情報やイベント情報などをLINEで発信していますので、ぜひ友だち登録をお願いします。情報はメールで受け取ることもできます。登録はQRコードから行ってください。



総務課 防災情報係 ☎(62)2111

▼その他
相談無料・秘密厳守
▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和8年8月末現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別	令和8年	令和7年	増 減
猪 苗 代 町		35	32	3
磐 梯 町		13	3	10
裏 磐 梯		1	1	0
計		49	36	13

町村別 罪種別		猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
		8年	7年	8年	7年	8年	7年
窃盗犯計		16	24	8	1	1	1
	空き巣、忍び込みなど	2	3				
	万引き、車上狙いなど	13	19	8	1	1	1
	自動車盗など	1	2				
詐欺など		9	3	3			
暴行・傷害など		3	1	1	2		
器物損壊		3	3				
その他		4	1	1			
合 計		35	32	13	3	1	1

◎「空き巣、忍び込みなど」には、事務所荒らし、出店荒らしなどの侵入窃盗を含みます。「万引き、車上狙いなど」には、置き引き、自動販売機狙いなどの非侵入窃盗を含みます。「自動車盗など」には、自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗を含みます。

◎被害を防ぐための第一歩「POLICE アプリ ふくしま」に登録しましょう。アプリはQRコードからダウンロードできます。



図猪苗代警察署 ☎(63) 0110

2 交通事故発生状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	24	22	2	6	1	0
増 減	2		-4		1	
死者数	2	1	0	1	0	0
増 減	1		-1		0	
傷者数	43	34	2	12	1	0
増 減	9		-10		1	
物件事故	360	432	61	77	42	56
増 減	-72		-16		-14	

◎管内では、出会い頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。

◎急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

不正軽油

10月「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供は、県庁税務課または会津地方振興局県税部にご連絡ください。

図県庁総務部 税務課

☎ 024 (521) 7205

Email:zeimu@pref.fukushima.lg.jp

または会津地方振興局 県税部

☎ (29) 5264

Email:aizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

図県庁総務部 税務課

消 防

秋の火災予防運動

火災は一人一人の心掛けと、家族・ご近所の協力体制が必要です。日ごろから、火の元を点検する習慣を身

につけましょう。

●実施期間

11月9日(月)～15日(日)

●令和8年度全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい週間」

●いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

①寝たばこは絶対にしない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③こんろを使うときは、火のそばを離れない。

④コンセントは、ほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

【6つの対策】

①ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。

②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③寝具や衣類、カーテンは、防災物品を使用する。

④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥地域ぐるみの防火対策(防火訓練への参加や戸別訪問など)を行う。

図猪苗代消防署

☎ (62) 4433

相 談

無料調停手続相談会

会津若松調停協会では、無料調停

手続相談会を開催します。

相談会では、裁判所で実際に調停に携わっている調停委員が手続きの相談に応じます。相談内容は、外部に漏れることはありません。安心してご相談ください。

●日時 11月11日(水) 午前10時～午後3時

●会場 会津若松市文化センター

●内容

①金銭貸借、土地・建物の明け渡し、相隣関係、損害賠償など

②離婚、子の監護養育、親子交流、離縁、扶養、相続、遺産分割など

●申込方法 当日会場で受付(午後2時30分まで)

図福島地方裁判所会津若松支部

☎ (26) 5725

借金の無料相談会

福島財務事務所では、専門相談員が借金を抱え悩んでいる人から家計や借金の状況などを伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引き継ぎを行う相談会を開催します。まずは一人でも悩まず、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

●日時 11月5日(木) 午後1時～午後4時(原則予約制。予約締切日は11月4日)

●会場 会津地方振興局3階 会議室(会津若松市追手町7-5)

●予約・問い合わせ先

財務省福島財務事務所 理財課

☎ 024 (533) 0064

※予約受付は、平日の午前8時30

分から午後4時30分まで。当日でも相談が可能な場合がありますので、お気軽にお電話ください。

税の無料相談会

毎年11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

東北税理士会会津若松支部では、税理士による税の無料相談会を開催します。事前予約は不要ですので、お気軽にご利用ください。

●日時 11月16日(月) 午前10時～正午

●会場 アピオスペース2階 研修室

図東北税理士会会津若松支部

☎ (23) 7145

未来への約束を公正証書が守ります

公証制度は、公証人が大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、私文書の認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にトラブルを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

図会津若松公証役場

☎ (37) 1955

医療情報ネット

全国どこからでも、どんなときも、かかりたい医療機関・薬局がみつかります！

休日当番医・休日夜間急患センターなど
休日夜間対応医療機関も検索可能。

【福島県 TOP】



プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口に申し出ください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2026年9月1日現在の現住人口

人 口 11,824人
世帯数 4,617戸

出生 2人 転入 38人
死亡 19人 転出 14人

今月の納期

(納期限 11月2日)

- 町県民税 3期分
- 国民健康保険税 4期分
- 介護保険料 4期分
- 後期高齢者医療保険料 3期分
- 上下水道使用料 10月分
- 下水道受益者負担金 3期分

▼「第5回中ノ沢こけし祭り」の取材に行ってきました。今回、新たに3人の工人さんがデビューしました。今回は、大勢の来場者が詰めかけ、会場は大にぎわいでした。福島県の伝統的工芸品に選ばれている中ノ沢こけし。皆さんもぜひ、お気に入りの工人さんのこけしを見つけてみてはいかがでしょうか。(五十嵐)

編集後記

10月13日～11月末の窓口業務延長日は、10月20日と11月10日、24日です。

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

図総務課 行政管理係 ☎ (62) 2111

みんなの美術館

10月は猪苗代第二小学校のお友達の作品です

Our Museum



「リスの木のいえ」

絵の具を混ぜた紙ねんどで、リスの木の家を作りました。木の幹と、リスがいる1階部分をしっかりとくっつけるところを頑張りました。ボールの中にはクルミが入ってます。ツタで上り下りができます。



猪苗代第二小学校 4年

古川 永華さん



猪苗代第二小学校 1年

渡部 快惺さん

「プテラノドン」

ロボットのプテラノドンを作りました。赤い折り紙で羽を作りました。下の青いペンで描いてあるところが目です。赤・金・青色の折り紙の部分はボタンになっていて、押すとバクダンやビームが出ます。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No. 352

切り干し大根入り つくねバーグ (ネタボ予防メニュー)



【材料】4人分

・鶏ひき肉 360g ・切り干し大根 20g ・しょうが ひとかけ ・オイスターソース 小さじ1 ・油 小さじ1 ・しいたけ 2枚 ・えのき 40g ・しめじ 40g ・まいたけ 40g ・エリンギ 40g ・A {しょうゆ 大さじ1 ・みりん 大さじ1 ・酒 大さじ1 ・オイスターソース 小さじ1} ・片栗粉 大さじ1/2 ・レタス 40g ・トマト 1個 ・きゅうり 1本

【作り方】

- ①切り干し大根は、水で戻して細かく刻む(もどし汁はとっておく)。レタス、トマト、きゅうりは食べやすい大きさに切る。
- ②①の切り干し大根、ひき肉、すりおろしたしょうが、オイスターソースを混ぜ、小判型にととのえる。
- ③油をしいたフライパンで両面を焼き、蓋をして蒸し焼きにする。
- ④きのこを細かく刻み、つくねを焼いたフライパンで、もどし汁と炒め煮にする。Aを加えて1分ほど煮たら、片栗粉でとろみをつける。
- ⑤つくねバーグに④をかけ、レタス、トマト、きゅうりを添えて出来上がり。

【1人当たりの栄養量】 エネルギー 229kcal、塩分 1.2g

■一口メモ■

ねぎの代わりに切り干し大根を入れることにより、食物繊維を多く摂ることができます。